

第80号議案

島根県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

島根県公営企業の設置等に関する条例（昭和41年島根県条例第60号）の一部を次のように改正する。

別表第3中 「

松江市	出雲市
雲南市	

」 を 「

松江市	出雲市
雲南市	
斐川穴道水道企業団	

」 に改める。

附 則

この条例は、平成23年10月1日から施行する。